

※ 処理 事項	整理 番号	事務所	区分	管理 番号	申告 区分
法人番号					
事 年	業 度	平成	年	月	日から 日まで

法人名

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3②又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3④	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑫ \times ⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑩、別表5の2の3⑪若しくは 別表5の2の3⑥又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥又は別表5②	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦		%	$\frac{⑰ \text{のうち} 1,000 \text{億円を超え} \\ 5,000 \text{億円以下の金額}}{⑰} \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇除額 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円		$\frac{⑰ \text{のうち} 5,000 \text{億円を超え} \\ 1 \text{兆円以下の金額}}{⑰} \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨			課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳		
雇用者給与等支給増加額 別表5の6⑥又は別表5の6の2⑦	⑩						
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪						

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ①	当期中の減少額 ②	当期中の増加額 ③	差引期末現在の金額 ④ (①-②+③)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				

「第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本工業規格A4・ローズ色）（第五条関係別紙十四）」